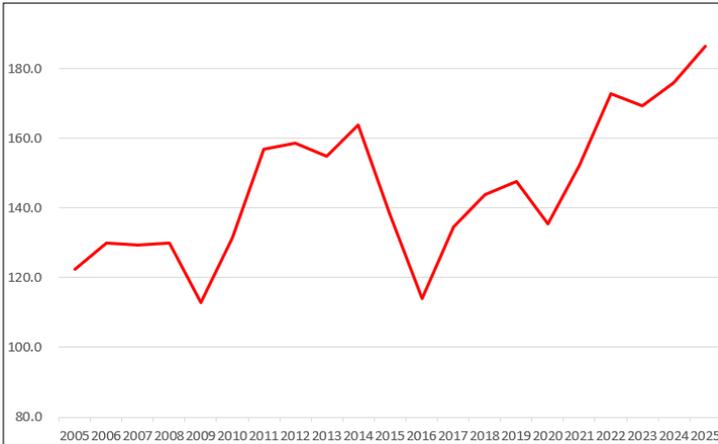




あいづ

[発行] 自治労
 福島県本部会津総支部
 [所在地] 会津若松市西栄町
 7-9 会津労働福祉会館2階
 [連絡先]
 jitirou.aizu@gmail.com
 (携帯) 090-3361-8400

【図表1】レギュラー現金価格の推移（福島県平均値）



紙面学習

シリーズ②5 『ガソリン価格の闇』

組合員の皆さんと一緒に学んでいく『紙面学習』の25回目です。ぜひ、これを基に職場の仲間の皆さんと話し合ってみてください。

▼シリーズの第25回目は、高止まり状態が続く「ガソリン価格の闇」についてです。【図表1】をご覧ください。資源エネルギー庁が公表している「給油所小売価格調査」による県内のレギュラーガソリン現金価格の推移です。24年までは、毎年4月の最初の調査結果を、今年の方は2月3日の調査

【図表2】ガソリン価格の内訳

⑤消費税 10%
④上乗せ分のガソリン税 25.1円
③本来のガソリン税 28.7円
②石油税 2.8円
①ガソリンの本体価格 <small>精製費、備蓄費、自家燃費、金利輸送費 販売管理費、マージン等 原油CIF価格（原油コスト）</small>

④トリガー条項の対象

③④ガソリン税 53.8円



結果を表示しています。05年4月はリッター122.3円、本年2月3日は186.4円です。実に52.4%の上昇ということになります。▼次に【図表2】をご覧ください。ガソリン価格の内訳ですが、下からご説明します。まず①の「ガソリンの本体価格」があり、それに②「石油税」1リットル当り2.8円が加算されます。この内訳は「石油石炭

税」と「温暖化対策税」です。次に③④の「ガソリン税」1リットル当り53.8円です。内訳は「揮発油税」と「地方揮発油税」で、後者は地方譲与税（地方の財源となる）の一つです。④の「上乗せ分のガソリン税」は、08年から加えられたもので、道路財源が不足したことから上乗せされた臨時の税金です（が今も道路特定財源として継続されています）。また、④は「トリガー条項」の対象となっています。「トリガー条項」とは、ガソリン価格が高騰した時に、一時的に、この上乗せ分を免除して消費者の負担を抑えるという仕組みで、民主党政権が10年に導入したものです。全国平均のガソリン小売価格が1リットル当り160円を3カ月連続で超えた場合、自動的に減税され、同様に130円を下回った場合、上乗せ分の課税が復活する仕組みです。

当面の日程

- 2月17日(月) 18日(火)
※春闘第一次単組オurg・中止
- 2月21日(金)
○18:00~総支部執行委員会(会津労働福祉会館)
- 3月8日(土)
○10:00~総支部執行委員会
○13:00~総支部第62回定期大会(ホテルニューバレス)
- 3月15日(土)
○13:30~県本部第20年次自治研専門部会中間報告会(県青少年会館)

しかし政府は、11年の東日本大震災のあと、復興財源を確保するためにこの「トリガー条項」を凍結し、現在もその状態（ガソリン価格が高騰しても減税しない状態）が続いています。

ただ、昨年12月、自民・公明・国民民主の3党が、この上乗せ分の廃止で合意しましたが、その時期や具体的な実施方法は決まっていないようです。

最後が⑤の「消費税」です。正確にはガソリン小売業者が価格転嫁した「消費税相当分」となります（消費者が消費税を負担している訳ではないので、あえて記載しました）。ガソリンの本体価格+ガソリン税+石油税に10%をかけます。税金に税金をかけている形になるため、「二重課税」という批判もあります。

【図表2】にはありませんが、「トリガー条項」が凍結された状態で、政府は燃料油の小売価格の急騰抑制策として「燃料油価格激変緩和補助金」を石油元売り業者へ交付していました。交付は、22年1月から開始、24年12月から縮小が始まり、25年1月16日から補助率0%とされました。これに伴いガソリンの小売価格が大幅に引上げられ、現在に至って

います。

▼以上の内容から、改めて課題や「闇」について記載したいと思います。

①まずは、何と云っても復興財源の確保のために凍結されていた

「トリガー条項」を直ちに凍結解除すべきです。そうすることで



1円安くなることとなります。前述のとおり、自民・公明・国民民主の3党で「上乗せ分の廃止」について合意にいたりしましたが、それがいつ実施されるのか不透明です。廃止を待つのではなく、物価

高の中、国民の生活を少しでも楽にするために、直ちに凍結解除すべきです。

②次に、ガソリン価格そのものの話です。ガソリン税がリッター53・8円かかり石油税が2・8円、そこに消費税がかかるので、約4割が税金で占めていることとなります。かつ、ガソリン税等を含んだ総額に10%の消費税をかけているので、「二重課税」



を含め、国民の生活に必要不可欠

な燃料費についても、「非課税」とすべきです。

③最後に石油元売り業者へ交付していた「燃料油価格激変緩和補助金」についてです。一番補助率が高い時で、リッター当り「上限35円」+「超過分2分の1支給」となっていました。仮にトリガー条項の凍結解除を行った場合、これに伴う税収減は年間1兆5千7百億円と試算（財務省）されていますが、補助金の額は軽くこれを超えています。果たしてこれが税金の使い道として正しい方法なのか、はなはだ疑問です。さらに、石油元売り会社でつくる石油連盟から自民党に多額の政治献金があったという報道もありましたし、石油関連の協同組合が経済産業省OBの天下り先となっているという話もあります。経済産業省からすれば、補助金を石油元売り会社に出せば、強いつながりができ、天下り先も確保できます。

自民党も補助金で業界に恩を売れば、選挙の際の支援も受けやすくなります。こういった思惑があつて、「トリガー条項凍結解除」よりも石油元売り業者への補助金を選択したのだと思います。政府も官僚も自分たちの利益しか考えていないということです。

編集後記

▼記録的な大雪となった会津地方。特に会津若松市においては、観測史上、最高の積雪を記録したとか。この影響で、市内の道路はでこぼこだらけ。いたるところに動けなくなった車があり、大渋滞、交通事故も多かつたようです。雪国なので、市街地においては、除雪車で押した雪を仮置きできるスペースが随所に必要なのではないかと思えます。緑地でもいいでしょうし、空き家の敷地を借りてもいいのかも知れません。そうすることで、きれいに除雪できるのではないのでしょうか？素人考えですが…。（坂内）



機関紙

総支部機関紙のバックナンバーは、こちらから。



総支部HP

会津総支部ホームページのトップページです。

